

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和7年度第2回岩倉市廃棄物減量等推進協議会
開催日時	令和8年3月2日（月） 午後2時から午後2時50分まで
開催場所	市役所7階 大会議室
出席者 （欠席委員・説明者）	出席委員：若園委員、橋詰委員、岡田委員、関戸委員、 大矢委員、大井委員、森山委員、内田委員、 中島委員、岩田委員、吉田委員、木村委員、 飯沼委員、堀尾委員 欠席委員：丹羽委員、横井委員、谷委員 説明者：市民協働部長、環境政策課長、清掃事務所長、担当者
会議の議題	（1） 岩倉市一般廃棄物処理計画及び令和8年度実施計画（案） について （2） その他
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 協議会の会長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
会議に提出された 資料の名称	・ 岩倉市一般廃棄物処理計画及び令和8年度実施計画（案） （資料1） ・ 燃やすごみの名称変更について（資料2） ・ 古紙と古着の日の廃止について（資料3） ・ 協定締結について（資料4）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 事務局より

岩倉市廃棄物減量等推進協議会委員の名簿について、令和8年1月1日付けで委員の変更があったため紹介する。岩倉青年会議所の代表者が、丹羽委員に変更となった。本日は欠席の連絡をいただいている。

2 岩倉市廃棄物減量等推進協議会 会長あいさつ

3 議題

（1） 岩倉市一般廃棄物処理計画及び令和8年度実施計画（案）について

岩倉市一般廃棄物処理計画及び令和8年度実施計画（案）（資料1）について、事務局より説明。

委員：事前に資料を送っていただき感謝。できれば来年度に実施する事業にアンダーラインを引いてもらえるとよかった。

9ページの単独処理浄化槽について、昨年の計画を見ると令和5年度の実績が2,115基であるのに対し、令和6年度の実績が2,158基と増えているがなぜか。

事務局：愛知県が管理している浄化槽台帳というものがある。県のほうでも今の状態が完璧ではないことから見直しを行っており、その関係で増減が発生している。

委員：単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽は下水道がつながれば減っていくと思うが、下水道区域外のところは単独処理浄化槽が壊れれば合併処理浄化槽に変わるので、割合が変わるだけで総数は減らない。先ほど補助金はなしにしようと言っていたが、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に変えてほしいということで補助金を出していたはずなのに、なしにしてしまうのはどうなのかと思う。

事務局：補助金の対象が厳しい。建て替えやリフォームなどの建築確認を伴うものは対象外となっている。下水道の計画区域外のところで、建築確認を伴わないような工事が対象となっている。制度の見直しをした平成30年度、令和元年度あたりから実績がない。建て替えが多いうえに、合併処理浄化槽に変えなければいけないと法律で定められているため、それに対してあえて補助を行うのはいかなるものかということ、また、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換するだけのものが対象であるため、なかなか実績がなかったということで今年度で補助金を廃止することとなった。

事務局：補足で、岩倉市の将来下水道が通る区域において、区域内にある建物については対象となっていない。下水道が通るのに時間はかかってしまうが、その区域については補助金の対象外となっている。市街化区域はほとんどが下水

道が通る区域になっているため、調整区域の家、かつ新築は不可、既存の家の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換するものが対象となっている。そのため、対象となっている家自体がかなり絞られている。そういったこともあり過去5年間実績がなかったため、補助金としてはいったん終了するという判断に至った。

委員：今まで実績はなかったが、もしかしたら今後あるかもしれない。「今まで補助金があったのに。」となってしまう。対象のところは後からでも補正予算をつけて補助金の対象にできるようにするならよいが、廃止してしまうのはどうかと思う。

また、下水道の計画外の区域について、単独処理浄化槽がどれだけあるのかが気になる。把握はできているのか。

事務局：もともと市のほうにどこが単独処理浄化槽で、どこが合併処理浄化槽でという届出自体が出ていないため、数としての把握はできていない。

委員：3ページの「方針3 環境配慮型のごみ処理システムの推進」「収集運搬システムの整備」における「排出が困難な高齢者等への対応の検討」について令和7年度の計画にも記載があるが、令和7年度中に検討した結果を令和8年度にどのように具体的になされるのか。また、令和8年度に新たに検討していくのか教えていただきたい。

事務局：高齢者や障害をお持ちの方で集積場までごみを持っていくのが難しいという方については、基本的には地域のコミュニティの力をお借りしながらなんとかごみ出しができるような制度が作れないかを庁内の関係部署4課と検討をしてきているところで、まだ結論が出ていない状況である。現状で必要のある方は個別でお聞きし、個別対応をしている。

委員：同じく3ページの「方針2 資源循環型社会に対応した効率的な分別収集や減量化の推進」「生ごみ等の資源化及び食品ロス削減の推進」中の「公共施設用生ごみ処理機やコンポスト等の普及」について、コンポストについては下段にダンボールコンポストで実施すると記載があるが、公共用の生ごみ処理機については、設備されていっているということか。

事務局：学校給食センターに生ごみ処理機がある。

委員：ダンボールコンポストは補助金があるのか。

事務局：補助金ではなく、今年度は基材を提供して作っていただいた。

委員：制作マニュアルを出すのか。

事務局：マニュアルも出した。ダンボール、腐葉土、発酵させるためのぼかしを市で用意し提供した。

事務局：今年度初めて実施したが、材料をお渡ししてご家庭で試してみてくださいということで30個配布した。来年度も引き続きやっていくことになった。実施したところ評判がよく、マニュアルも初めて作成したが、とても分かりや

すいと評価いただいた。無償配布はするが、それ以外にも自分でやれる方はやってくださいと周知していく予定。

委員：宅配でダンボールがとでもたくさんある。作り方を教えてほしい。

事務局：マニュアルは市のホームページに掲載しているのでは是非参考にさせていただきたい。

委員：何かの集まりで教えてほしい。

事務局：市の広報にも掲載している。

委員：4ページが一番下、「プラスチック資源の収集方法」について、令和7年4月から収集日に変更になり、前回の会議では様々な意見があったと思うが、特に現場で混乱はなかったか。

事務局：年度初めはだいぶ混乱があった。地道な周知やお願いをしていき、次第に落ち着いていった。

委員：1ページ目の「①収集ごみの減量目標」と「②資源化目標」について、令和7年度の見込みと比較して令和8年度の目標値はどのように設定されたのか。より意欲的な数値になっているのか。

事務局：昨年度の収集ごみの減量目標が一人当たり417g、資源化目標が23.49%となっている。現状令和6年度に実績が1日403gとなっている。昨年は基本計画をベースに作成をしたので、達成している数値より高くなってしまっていた。そのため、こちらの数値を使用している。資源化率については今年よりも低いですが、実績はもう少し低く現在20%を切っている状況である。そのため、実績値から見れば高い目標値となっている。

事務局：資源化率が高くなっていくということは、意識が高まっているということでもいいと思われるが、近年民間のステーションがたくさんできてきたり、小売店さんなどで包装を簡素化しているところもあり、資源として出される量も減っている。そのため、公共で行っているものについては減ってきているというのが現状である。

委員：こういう資料の表は書いてある数字を見ても分からない。もっと市民に分かりやすい表に見直したほうがいいのでは。他の市町村に自慢できるような表にしたほうがいいのではないか。

事務局：わかりやすいものというのはごもっともである。今後の課題とさせていただく。

委員：資源化率について、22.08%とあるが、24.45%の間違いではないか。

事務局：確認させていただき、正しい数値に修正する。

会長：その他ご意見等が無い場合、質疑を終了させていただく。では、岩倉市一般廃棄物処理計画及び令和8年度実施計画（案）について、原案のとおり承認することにご異議はないか。

(異議なし)

会長：異議なしと認め承認する。

資料1のタイトル(案)を削除し、岩倉市一般廃棄物処理計画及び令和8年度実施計画とする。

(2) その他

燃やすごみの名称変更について(資料2)、古紙と古着の日の廃止について(資料3)、協定締結について(資料4)について、事務局より説明し、以下の質疑がなされた。

委員：燃やすしかないごみの袋について、現行の燃やすごみの袋はどうなるのか。

事務局：引き続き使用可能である。新しいものが販売されても使用可能である。

事務局：現在の袋の在庫があるうちは販売し続ける。在庫が無くなり次第、新しいものに切り替わる。現在の袋の在庫がなくなるのに約半年から10か月くらいかかると言われている。あるうちは現在のものを引き続き使用していただき、なくなり次第新しいものに切り替えていただく。

委員：資料3の中に「現在は12行政区のみで実施している状況」とあるが、その地域はどのあたりになるのか。また、資料4について現在廃食用油は石仏で集めていると思うが、岩倉市が小さいとはいえ、石仏に行くのにはかなり遠い地域の方が、たったペットボトル1本ではあるがわざわざ石仏まで持って行くのかと思う。もう少し身近なところに集める場所があると、より集まるのではないか。令和7年度はどのくらいの油が集まったのか。

事務局：大体毎年6,000リットルくらい。給食センターの分も入っている。

委員：業者の方は持って行きやすいと思うが、個人の家庭で出るわずかな油を、例えば月1回の分別収集の時に、何か容器を置いていただいてそこで集めるということは今後考えられないか。

事務局：分別収集をやってくれている地区の方と話し合いが必要。今後については検討すべき事項なのかもしれないが、現段階では未定。

委員：市として取り組むのであれば、ぜひ検討していただかないとなかなか難しい。この役を仰せつかってから石仏に何度かお邪魔したが、かなり交通量が多いところで、車を頭から停めてバックして出ようと思うとかなり危険な状態である。

事務局：資料4の取組については、回収の拠点を多くするというのは量を回収するためには一番の方法であると考えている。今後はいろいろな施設で回収できないか

どうか検討していき、他の自治体がどのように回収しているのかを研究していく必要がある。今後の課題とする。

委員：ぜひ身近なところへお願いしたい。

事務局：清掃事務所での廃食用油の回収量であるが、令和6年度が1,300リットルであった。

4 その他

事務局：今年度の廃棄物減量等推進協議会は今回で終了になるが、来年度の協議会も2回の開催を予定している。今年度と同様に11月ごろと2、3月ごろを予定しているのでよろしくお願いしたい。

その他質疑等なく、令和7年度第2回岩倉市廃棄物減量等推進協議会は閉会した。